

登米市教育委員会の事務事業等に関する点検及び評価報告書
(令和元年度実施分)

令和 2 年 9 月
登米市教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	
1	目的	5
2	学識経験を有する者の知見の活用	5
3	点検・評価の対象事業	6
4	教育委員会の活動状況	11
II	点検・評価の結果	
	令和元年度実施事業 施策シート	
1	施策1 子育て支援の推進	13
2	施策4 学校教育の充実	14
3	施策6 生涯学習の推進	21
4	施策7 スポーツ活動の推進	24
5	施策8 文化・芸術活動の推進	28
6	施策9 文化財等の保護・継承	29
	※第二次登米市総合計画の個別施策のうち、教育委員会関連の個別施策のみのため、 施策番号は通番となりません。	
III	学識経験者からの総括意見等について	31
IV	教育委員からの参考意見等について	32
V	登米市教育委員会としての今後の取組	35

I 点検・評価制度の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が取り組んでいる事務事業等の点検及び評価を行うもので、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の実現を図ることを目的としています。

また、点検及び評価結果については、報告書を作成し、議会に提出するとともに、教育行政評価として公表し、市民等からの意見を反映させながら、効果的な事務事業等の実施に資するものです。

【根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験を有する者の知見の活用

教育委員会の各課等で自己評価した第二次登米市総合計画の内部評価の「今後の方向性」、「取組状況や課題の分析と今後の取組内容」について、地教法第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検・評価を行いました。

今回の点検・評価を行うにあたり、外部から学識経験者として以下の2名を選任し、評価・意見をいただきました。

○桂島 晃あきら 氏 【宮城教育大学 キャリアサポートセンター 特任教授】

○小野寺 文晃あみあき 氏 【宮城県東部教育事務所 児童生徒の心のサポート班 在学青少年育成員（前 登米市立佐沼中学校長）】

3 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、令和元年度「登米市教育基本方針」に基づき、教育委員会で実施した事務事業等について、点検及び評価を行いました。(第二次登米市総合計画実施計画搭載事業のうち、教育委員会関連の個別施策を構成する事務事業(ハード事業を除く。))

<令和元年度 登米市教育基本方針>

生涯にわたって、文化的で生きがいに満ちた人生を歩むために、自ら学ぶことを楽しむとともに、これまで培われてきた歴史や文化をさまざまな場面で享受し、新たな歴史や芸術・文化を主体的に創造する心身ともたくましい市民の育成を目指します。

そのため、登米市総合計画を踏まえ、現代社会の動向と市の将来を展望し、教育環境の整備充実を図ります。同時に、生涯学習を基軸とした学校教育、社会教育、スポーツの推進など、一貫した教育の充実発展を目指し、生涯学習社会にふさわしい人づくりを進めます。さらに、震災の教訓を糧に、互いに強い絆を結び、社会全体で生きる力の育成を図ります。

以上の基本的な理念を基に、以下のことを基本方針とします。

- 1 学校教育
 - ◆ 確かな学力の向上と豊かな社会性の育成
 - ◆ 学校と家庭・地域が連携した、地域とともにある学校づくりの推進
- 2 社会教育
 - ◆ 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実
 - ◆ 地域に密着したスポーツ活動の推進
 - ◆ 文化が息づくまちの創造

教育重点施策

I 学校教育

◆ 確かな学力の向上と豊かな社会性の育成

学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、確かな学力の向上や豊かな社会性の育成等を目指し、幼・小・中の連携を図るとともに家庭や地域の教育力を生かしながら、地域とともに歩む信頼される学校づくりを推進します。

そのため、教職員の資質・能力を高め、指導力の向上を目指し、園児・児童・生徒の実態に即した調和と統一のとれた教育課程を編成・実施するとともに、小中学校等再編構想に基づき、教育環境の整備を推進します。

1 幼稚園教育

幼児教育は、「学ぶ土台づくり」として生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。そのため、保育所・幼稚園が、それぞれが持つ良さを生かしながら連携し、幼児期にふさわしい教育環境を整備するとともに、基本的な生活習慣や望ましい社会性、主体的に活動する態度や課題発見・課題解決能力を育成し、健全な心身の発達を図りながら、人間形成の基礎を築いていきます。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- (1) 基本的生活習慣の定着のための家庭や地域との連携強化
- (2) 社会性の育成を目指した心理的発達に応じた生活体験の充実
- (3) 課題を発見し、解決する能力を育てる豊かな遊びの創造
- (4) 認定こども園化に向けた保育所との連携強化及び小学校との交流学習の推進
- (5) 家庭及び関係機関との密接な連携の推進
- (6) 施設設備の整備
- (7) 教職員の研修の充実

2 小・中学校教育

小・中学校においては、人間尊重の精神を基盤とし、知性に富み、豊かな情操と道徳性を備え、健康でたくましい、知・徳・体の調和のとれた社会性のある児童・生徒の育成を目指します。

そのため、小・中の連携を強め、基礎的・基本的な学力の確実な定着と主体的に学び考える力の育成を図るとともに、道徳性の涵養及び心身の健康維持と促進に努めます。

また、全ての教育活動をとおり志教育の充実を図り、将来を見つめ、自らの生き方をしっかりと考えられる児童・生徒の育成を目指します。

さらに、国際的視野に立ちながら、生涯にわたって学び続ける意欲と態度及び郷土愛と連帯意識を培う教育の充実を図ります。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- (1) 成就感や達成感が得られる「分かる授業」を目指した学習指導の充実
- (2) 思いやりの心もち、社会の一員としての生き方を培う道徳教育、情操教育、人権教育の充実
- (3) 健康でたくましい児童・生徒を育成するための学校体育、保健安全教育の充実
- (4) より良い人間関係を構築するための生徒指導の充実
- (5) 小・中・高等学校を通じて夢や希望を育む志教育の推進
- (6) 保・幼・小・中及び特別支援学校や関係諸機関との連携強化による個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- (7) 児童・生徒の実情に応じた望ましい学習環境整備の推進
- (8) 地域の教育力を生かすための地域や保護者との連携強化
- (9) 教職員としての使命、責任の自覚及び豊かな人間性・社会性を培う各種研修の充実
- (10) 安全安心な学校を目指した、地域一体で取り組む防災教育と教育環境の充実

◆ 学校と家庭・地域が連携した、地域とともにある学校づくりの推進

将来、震災復興やまちづくりの中心となる園児・児童・生徒一人一人の「生きる力」の育成を図ります。

そのため、学校・家庭・地域が目指す園児・児童・生徒の姿を共有し、三位一体となって教育に取り組む「地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）」を推進します。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- (1) 家庭・地域・学校・市の協働体制の構築と、一体となったより良い教育の実現
- (2) 地域や保護者等の参画促進や関係諸機関・団体との連携・協働の促進
- (3) 学校・地域教育力向上対策事業の地区コーディネーターとの連携強化
- (4) 地域関係者、学校関係者等に対する積極的な情報発信を通じた普及・啓発
- (5) 学校運営の充実を図る学校評価の工夫

II 社会教育

◆ 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

市民一人一人が、充実した心豊かな生活を送ることができるよう、さらには地域を支え発展させることができるよう、市民の学習活動を促進するとともに、自ら学ぶ市民への支援、学びの拠点として公民館等の活動の活性化を図ります。

この実現に向けて、次の施策を行います。

- 1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実
 - (1) 社会の変化に伴う生活課題、地域課題への対応
 - (2) 社会教育施設の整備充実
- 2 学びの成果を生かせる活動への支援
 - (1) 学習の多様化、高度化への対応
 - (2) 学びの成果を地域に生かすための支援
- 3 子どもの創造性と自主性を育む地域教育力の向上
 - (1) 「学社連携、学社融合」事業の推進
 - (2) 学校・家庭・地域の連携強化

◆ 地域に密着したスポーツ活動の推進

市民の生涯スポーツの推進に重点を置き、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などのスポーツ関係団体との協働により、市民の健康増進や生きがいづくり、さらには専門スポーツにおける競技力向上を図ります。この実現に向けて、次の施策を行います。

- 1 生涯にわたるスポーツ活動の推進
 - (1) 子どもの体力・運動能力向上及びスポーツをする機会の充実
 - (2) 市民の健康・体力づくりの意識向上と習慣づくり
 - (3) 健康寿命延伸のためのスポーツの推進
- 2 スポーツを身近に楽しめる地域スポーツ活動の充実
 - (1) スポーツ関係団体の活動への支援
 - (2) スポーツ推進委員活動への支援
 - (3) 地域スポーツ活動への支援
- 3 競技力向上に向けたスポーツ指導者の支援と育成
 - (1) スポーツ指導者の支援と育成

(2) 競技力向上に向けたスポーツ活動への支援

- 4 スポーツ活動を支援する環境づくり
 - (1) 市内スポーツイベントの開催
 - (2) 市民のニーズに応じた活動支援
 - (3) 活動の拠点となるスポーツ施設の整備と充実

◆ 文化が息づくまちの創造

本市に伝わる豊かな文化遺産を後世に引き継ぐための保護・保存を行いながら、地域に伝わる伝統芸能や文化の継承を図ります。

また、小・中学校において優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、児童生徒の豊かな感性と感受性の醸成を図ります。この実現に向けて、次の施策を行います。

- 1 文化財の保護・保存の充実
 - (1) 文化財の調査・研究の推進
 - (2) 文化財の保護・保存の充実と施設整備の推進
 - (3) 民俗文化財等の保存と継承への支援
- 2 文化・芸術を創造するための環境の整備
 - (1) 文化・芸術の鑑賞機会や発表の機会の充実
 - (2) 文化・芸術振興の拠点となる施設の整備と適切な管理運営

4 教育委員会の活動状況

教育委員会会議については、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があり、令和元年度の登米市教育基本方針で定める理念に基づいた学校教育や社会教育における教育重点施策を推進するため、教育に関する様々な案件について検討し議決を行いました。定例会等では議案、協議事項の審議及び報告について厳正に行われ、事業の進捗状況及びその他の関連事項等について、教育委員が活発な議論を行いました。

また、総合教育会議が2回招集され、学校教育支援体制の見直し等の重点施策、課題について市長、教育長及び教育委員が協議を行い、次年度の教育行政の方向性等を確認しました。

以下、令和元年度の主な活動について報告します。

○令和元年度教育委員会活動一覧（定例会・臨時会等）

月 日	定例会・臨時会等	主な議題等
4月26日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・各審議会等委員の委嘱 ・3月特別議会補正予算専決処分報告
5月23日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・各審議会等委員の委嘱
6月28日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・各審議会等委員の委嘱 ・6月定期議会上程議案・補正予算専決処分報告
7月19日	意見交換会（議会教育民生常任委員会・教育委員会教育委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所、けやき教室、心のケアハウスの現状について ・小中学校再編について
7月31日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編準備委員会委員の委嘱
8月20日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・9月定期議会上程議案・補正予算意見聴取 ・事務事業等に関する点検及び評価結果
9月19日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ推進委員の委嘱
10月18日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・各奨学資金奨学生生の決定
11月20日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編準備委員会委員の委嘱
12月26日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・12月定期議会補正予算専決処分報告
1月23日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度登米市教育基本方針
2月13日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定期議会補正予算専決処分報告
3月10日	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・各奨学資金奨学生生の決定 ・教育財産の用途廃止
3月23日	臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局職員人事 ・規則の一部改正

○令和元年度教育委員会活動一覧

総合教育会議

月 日	主な議題等
12月3日	○確かな学力の向上と豊かな社会性の育成について ・学校教育支援体制の見直し(案)について
1月17日	○令和2年度教育行政の方向性について ・令和2年度登米市教育基本方針(素案)について ・令和2年度教育基本方針別アクションプラン(素案)について

II 点検・評価の結果

令和元年度実施事業 施策シート

施策	
1 子育て支援の推進	
担当部局・課名	市民生活部福祉事務所子育て支援課
関連部局・課名	まちづくり推進部観光シニアプロモーション課・教育委員会教育部活学校教育課

計画の体系	基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
	政策の分野	1 子ども
	個別政策	1 子育て支援の充実
施策	目的	子どもを安心して預けられるよう、各種保育サービスの充実を図り、また、気軽に子育て支援サービスを利用できるよう、体制の整備を図る。 男女の出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化に歯止めをかけ、出生数を向上させる。
	年間の取組総括	子どもを安心して産み育てることができよう、医療機関や助産所、子育て支援施設等の関係機関と連携し、相談体制の充実を図るほか、保育の受け皿の拡大と保育士の確保などに取組み、保育が必要な子どもが安心して過ごせる環境づくりに取り組んだ。
決算額計		3,540 千円

		担当課等の自己評価					学識経験者の評価・意見		
事業番号	事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂島晃氏】【下段＝小野寺文晃氏】
1	小学校入学祝金支給事業	学校教育課	S	H29～R1	3,540	維持	少子高齢化に伴う出生数の減少により、支給対象保護者は減少すると思われるが、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るために、事業の継続は必要である。また、宮城県の補助(2分の1)を受けて実施している事業であるが、今後、宮城県の補助を受けることができなくなる。また、宮城県の補助(2分の1)を受けて実施している事業であるが、今後、宮城県の補助を受けることができなくなる。また、宮城県の補助(2分の1)を受けて実施している事業であるが、今後、宮城県の補助を受けることができなくなる。	維持	入学時における保護者の経済的負担を軽減するとともに、入学を祝福し児童の健全な育成を支援するために、事業を維持してほしい。少子化対策及び切れ目のない子育て支援のメメッセージ性があり、教育委員会として取り組む意義は大きいと考える。 少子化は現代社会の大きな問題の一つである。改善に向けては各方面からの複合的な取り組みが必要である。その意味でも教育委員会が行う本事業の持つ意味は非常に大きく、最低限維持すべき事業である。員補助が受けられなくなるとしても、将来的には拡充に向けて検討を加えていく必要も出てくるものと思う。

令和元年度実施事業 施策シート

施策	
4 学校教育の充実	
担当部局・課名	教育委員会教育部活き学校支援室
関連部局・課名	教育委員会教育部教育総務課・生涯学習課・学校教育課・図書館・南部学校給食センター・東部津山学校給食センター
計画の体系	基本政策
	政策の分野
目的	個別政策
	教育の充実
実施	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり
	1 子ども 2 教育の充実
年間の取組総括	<p>1.児童生徒がたくましく国際化が進む社会を生き抜いていくため、市内小中学校における外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育成する。</p> <p>2.中学校でのスポーツ活動に係る県大会等の参加費用を助成し、学校・地域の代表として参加の機会を提供することで、健康な体づくりと体力・運動能力の向上を図る。</p> <p>3.教育研究所を運営し、調査研究・各種研修を通じて市内小中学校及び幼稚園教員の資質向上を図ること、特別な支援を要する子どもが自立と社会参加できるように、一人ひとりの個性に応じた指導を充実する。</p> <p>4.学級生活に関するアンケート調査を実施し、望ましい学級づくりを推進することで、いじめ問題等の生徒指導の充実を図る。また、適応指導教室を運営し、不登校児童生徒の自立と自発的な学校への通学復帰を目指す。</p> <p>5.標準学力調査の実施により現状分析とその向上のための方策を検討し、児童生徒の学力向上を図る。</p> <p>6.中学生を対象に、多くの職種の講師によるセミナーを通じて「生きる力」を習得させる。</p> <p>7.家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制づくりを進め、信頼され魅力ある教育環境をつくるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進する。</p>
決算額計	295,910 千円

1.令和2年度から新学習指導要領の完全実施に伴い市内小中学校に3名を新しく配置し、小中学校における外国語の授業や活動、幼稚園・保育施設でも英語に触れる機会がもてるよう訪問を行った。

2.各種大会への参加機会の確保と保護者の費用負担の軽減を図り、健康な体づくりと体力・運動機能の向上に取り組んだ。

3.教員の指導力向上のため、学校現場のニーズや変化に対応した研修事業等を行い、また、個人の学習の習熟度を把握させ、学級や学校の課題を知ることにより、一人ひとりへの指導の充実と授業改善を行った。

4.学級満足度調査のデータをもとに、学校や教師の指導の方向性や個別の支援を行った。また、不登校児童生徒に心の居場所を提供し、自立心の涵養や社会性を身に付けさせることに取り組んだ。

5.児童生徒の学習習慣の形成を助け、学力の向上を図るため、土曜日学習教室など課外における学習活動に取り組んだ。

6.これからの社会を力強く生き抜く「生きる力」を習得させるため、早期の職業観の育成を図った。

7.市内すべての小中学校に学校運営協議会が設置され、地域の人々と目標を共有した上で、地域・学校が一体となって子どもたちを育てるための課題や情報を互いに共有することができた。

学識経験者の評価・意見									
事業番号	事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	担当課等の自己評価		学識経験者の評価・意見	
						今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂島晃氏】【下段＝小野寺文晃氏】
1	外国語指導助手配置事業	生き生き学校支援室	S	H17～	49,683	維持	令和2年度から新学習指導要領の完全実施に伴い市内小学校に3名を新しく配置し、13名の外国語指導助手を配置し、外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図っている。小中学校における外国語の授業や活動はもとより、幼稚園、保育園を訪問している。児童生徒は、国際感覚と語学力の習得が求められており、外国語指導助手を介した英語教育は基礎づくりに欠かせない事業であるため今後も実施していく。	維持	新学習指導要領により、小学校の外国語教育の早期化・教科化が図られている。外国語活動を3・4年生で週1時間、外国語を5・6年生で週2時間実施となる。ネイティブスピーカーとして音声、表現、文法等についてのチェックや助言、また、言語や文化に関する情報の提供など、言語活動における児童生徒に対する指導の補助が必要である。授業時数増を見越して前年度増員していることで現状維持が望ましい。
							改善	東京オリンピックの開催やインバウンドの推進策などにより国際化はますます加速していく。各産業の分野において今や世界的視野で事業を行うことが求められている。しかしながら、本市においては、まだまだ外国の文化やネイティブイングリッシュ等に触れる機会は決して多くない。その意味でも本事業のもつ意味は非常に大きいと考えられる。さらに事業効果を高めるためにも、ALTの配置は、目的ではなくあくまで手段であることを見失わず、活用方法等について検討し改善していく場と機会を設けてほしい。	
2	教育研究所運営事業	生き生き学校支援室	S	H17～	6,847	改善	調査研究・各種研修を通じて市内小中学校及び幼稚園教員の資質向上を図るとともに、相談員を配置し、いじめや問題行動、不適応、友人関係等の児童生徒に関わる各種相談を実施し、市内教職員も効果的な研修を実施し、指導力向上を図っていく。	改善	これまでの教育研究所の長年の取組により、市内の教員の資質向上が図られてきている。学力向上、いじめ防止、不登校対策等、喫緊の教育課題が山積していることから、より実践的な指導力を身に付けさせるために、指導体制及び組織を見直し、業務内容を改善する必要がある。
							改善	教員の研修は法に定められた義務であり、そのための研修機関を有する市町村は県内でもまれである。県や国に依存することなく教職員が研修を受けられること、さらには授業終了後等に研修の場が設定できることは、非常に効果的であると考えられる。受講によって培われた資力が児童生徒に反映されることを強く願う。一方、今年度研究所・ケアハウスに相談員の配置がないようであるが、可能であれば配置した方がよい。登米市の不登校出現率は低く改善傾向にあるように思われるが、薬頼視できざる状況ではない。コロナ禍の影響はこれからは徐々に表れてくると思われる。各支所の保健師と連携した相談機関として位置づけ是非とも相談員を配置してほしい。	

構成する
事業

事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂島晃氏】【下段＝小野寺文晃氏】
3	けやき教室運営事業	生き生き学校支援室	S	H17～	1,425	維持	児童生徒の個々に応じた段階的な相談や指導を行い、不安な日々を送っている児童生徒に安全で自由な居場所を提供し、グループでの生活指導及び学習的充実を行った。不登校児童生徒が全国的に増加傾向にある中、学習機会の確保の観点から、事業継続が必要である。	維持	2017年に不登校児童生徒の社会的自立を目的として、教育機会確保法が施行された。このことにより、不登校児童生徒が行う多様な学習活動を支援しなければならぬ(学校外も含め)。市として一般財源で運営しているけやき教室は維持していく必要がある。 登米市の不登校児童生徒の出現率低下に本事業の果たしてきた役割は大きい。しかしながら、子どもたちを取り巻く環境には憂慮すべきことも多く不登校をはじめとする様々な問題が増加しないよう心のアプローチと事業と役割を明確にし、子どもたちの支援に当たっていく必要がある。 また、けやき教室の各種事業を行うためにも、ケアハウスと共有施設の是非についても検討してほしい。 さらには、けやき教室と心のケアハウスのこれからの方向性についても丁寧な説明が望まれる。
4	標準学力調査事業	生き生き学校支援室	S	H19～	6,374	維持	学力調査(小学校4～6年生4教科、中学校1～2年生5教科)を行い、各項目ごとの分析を含め、現在の登米市の児童生徒の学力の現状を把握した。また、多学級での生活状況等の調査を実施し、多角的に分析・アプローチし、更なる学力向上を目指す。	維持	市内児童生徒の学力や学習状況を調査・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図ることは重要であり、継続実施していく必要がある。学校においては、結果を分析し課題を明らかにするなど、教育指導の充実や学習指導の改善に活用してほしい。 長期にわたる調査の実施は、児童生徒の経年変化から様々なことを読み取ることができ、効果も期待できるが、一方でマンネリ化が招く部分もあることを認識して、是非とも教師の指導力向上、児童生徒の学力向上に結びつくような事業展開をお願いしたい。
5	中学校総合体育大会等参加補助金	生き生き学校支援室	S	H17～	11,126	維持	市内中学校が、スポーツ、文化活動において、各種大会等に市や県の代表として参加する機会に、参加に要する経費を補助金として交付した。中学生のスポーツ、文化の振興のために事業の継続が必要である。	維持	部活動は、スポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものであり、教育的な意義は大きい。部活動の充実と保護者の経済負担軽減のために維持してほしい。 生徒のスポーツ・文化活動を支える本事業の力によるものと思はれ、素晴らしい活躍は本事業の力によるものと思はれ、コロナ禍の中で多くの大会やコンクールが中止を余儀なくされた中で、生徒たちの活動意欲を高めるためにも事業の継続を望む。

構成する
事務事業

事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂島晃氏】【下段＝小野寺文晃氏】
6	居心地のよい学級づくり支援事業	生き生き学校支援室	S	H24～	2,614	維持	市内小中学校の全ての児童生徒を対象とした学級に関するアンケートを実施し、学級に満足しているか、いじめ等はないかといったことへの把握に努めた。アンケート結果をもとに、児童生徒への指導、居心地の良い学級をつくることに着手し、学力向上につなげるため、今後も継続していく。	維持	学級は、学習指導や生徒指導を行う際の基盤となる集合体であり、学級が安定することで、学習指導や生徒指導に十分な教育的効果が期待される。「教師との信頼関係」が良好でなければならぬ。調査により客観的なデータを導き得て指導することは有効であることから、事業を維持してほしい。
7	キャリアアドバイザー推進事業	生き生き学校支援室	S	H24～	745	維持	市内の中学生を対象とした事業であり、多くの職種を市内中学校に派遣した。講師と出合い、話し合いを通して生徒一人ひとりに自らの生き方を、将来を考えさせ、主体的に自己の進路を決定する意欲や態度を養成し、これからの社会を力強く生き抜く「生き力」を習得させざるため、今後も継続していく。	維持	宮城県独自の志教育学とリンクする事業である。志教育は自己実現にとどまらず、社会の中で自分ができることや果たすべき役割は何かを深く考えさせ、社会貢献できる人材を育成しようとするものである。価値観が多様化し、生き生きする座標軸がみえにくい現代において、社会で活躍している職業人の生き方を学ぶことはとても有意義である。ふぶるさを担う人材育成のためにも是非継続してほしい。
8	学び支援コーナーデータ配置事業	生き生き学校支援室	S	H25～	9,216	維持	市内10の中学校区において、学習教室を開催し、学び支援コーナーを配置している。課外におけるきめこまかな学習支援教室の事業を確立し、児童の学力向上を図る。	改善	本事業のような取り組みを行っている市町村教育委員会は少なく、養望の的にもなっている。効果も大きく、是非継続して欲しい事業である。講師選定等でご苦労を掛けるが、時代に合った講師の選定についてお願いしたい。
						改善	少子化の影響で年々参加者数が減少してきているが、実施時期、実施場所、実施方法などを検討し、より多くの児童生徒を支援できるようにしてほしい。		
						維持	学力向上事業の一つとして有効性の高い事業であると思う。常に事業の在り方や効果を検証し、次年度に生かしながら児童生徒や社会の要請に応じた事業としてさらに継続してほしい。		

構成する
事務事業

事業番号	事業事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂島晃氏】【下段＝小野寺文晃氏】
9	コミュニティ・スクール推進事業	生き生き学校支援室	S	H26～	1,653	維持	学校運営に関して、登米市教育委員会及び校長の権限と責任の参画の促進及び地域住民等の学校運営への参画の促進及び連携強化に努めた。コミュニティ・スクールの具体的な活動の進捗状況、先導事例の情報収集や検討を進め、保護者や地域の方々々に示していく必要がある。	改善	コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支える「地域と共にある学校」である。新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の理念の実現にも繋がるものであり、先進地域に学びながら、更に推進してほしい。
10	子どもの心のケアハウスの設置事業	生き生き学校支援室	S	H29～R2	8,186	維持	不登校傾向にある児童生徒への初期対応や不登校にある児童生徒への自立支援を学校、適応指導教室及び関係機関と連携して行った。児童生徒の学校復帰支援体制を構築する。	改善	市内全小中学校がコミュニティ・スクールの指定され、認知されるようになってきているが、まだまだ情報発信不足の感はない。登米市が目指すものは、学校と保護者・地域がウイウィンの関係で学校、地域を活性化させることと認識している。この関係がますます醸成されることで学びの多様化、地域防災や地域活性化につながるようになっていくものと考えられる。その意味での学校運営協議会の充実には必要不可欠なものである。教育委員会の強力なバックアップを望みたい。
11	学力向上対策事業	生き生き学校支援室	S	H29～R2	1,008	維持	教職員の授業等の指導力向上及び複雑・困難化している学校課題に対応可能な資質向上を図るため、先進地へ視察及び研修等を行うことと向き合う時間を確保することと児童生徒の学力向上に向けた取組を推進する。	改善	心のケアハウスは県費で運営されており、市の裁量により様々な取組が可能となっている。学校及び児童生徒の実態を踏まえ、げやき教室と連携を図りながら、実効性のある取組を検討してほしい。 事業最終年度となることから見直しが迫られると思うが、不登校生徒の減少に本事業が果たしてきた役割は大きい。げやき教室との役割分担を明確にしながらいちの支援に当たると新たな施策を打ち出してほしい。
							学力高位県(秋田)の実践を、視察・研修等で学んだことにより、学力向上への教員の意識が高まってきている。全国学力調査においては小学校国語が初めて全国平均正答率を上回るなど成果が現れつつある中で事業を維持してほしい。また、教員が本来専念すべき授業や教材研究に当たっての時間、子どもと向き合う時間を確保するために業務改善にも取り組んでほしい。	維持	事業最終年度であることから、これまで4年間、先進地視察等で得られた成果や子どもたちと向き合う時間の確保状況など総括をしっかりと行い、登米市ならではの事業として継続してほしい。

構成する
事業

事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂島晃氏】【下段＝小野寺文晃氏】
12	上杉文庫基金事業	迫図書館	S	H30～R2	11,890	維持	市内小中学校の各教室に上杉文庫の本を配置し、活用することで児童生徒の読書の推進や学習効果を高めることに寄与した。今年度で市内小学校22校への配置が終了し、今後、中学校へは寄附者から本を物納して頂き、早期に設置することに繋げる。	維持	読書は想像力と思考力を高め、全く未知の世界を追体験させてくれるという意味で、他の媒体より遙かに優れた機能を持っている。篤志寄付に感謝しながら、読書の楽しさを味わわせ、読書を習慣化させて、日常的に想像力や思考力等が鍛えられていくことが期待される。
13	教育施設電気設備改修事業	学校教育課	H	H17～	3,589	—	市内小中学校の電気設備の更新に伴う改修事業 ・宝江小 770千円 ・西郷小 1,194千円 ・新田中 720千円 ・津山中 905千円 計 3,589千円	維持	学校における読書活動の有効性については、いまさら述べるまでもないが、インターネットの普及によって児童生徒の活字離れは加速しているように思われる。その意味からも本事業を継続していく必要がある。ただ、個人の篤志による事業であることを考慮すれば、市としての取り組みについても検討し継続性のあるものにしていく必要がある。
14	学校屋内運動場床改修事業	学校教育課	H	H24～	5,030	—	市内小中学校の屋内運動場の老朽化した床の更新に伴う改修業務 ・石森小 2,585千円 ・新田中 2,445千円 計 5,030千円		
15	学校校庭等整備事業	学校教育課	H	H26～	5,665	—	市内小中学校の校庭等を整備する事業 ・石森小 638千円 ・米山中 5,027千円 計 5,665千円		
16	錦織小学校改修・修繕事業	学校教育課	H	R1～R3	3,883	—	錦織小学校の屋根・トツプライト等の経年劣化による防水工事に伴う改修事業 ・防水改修工事一式 3,883千円		

構成する
事務事業

事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂島晃氏】【下段＝小野寺文晃氏】
17	南部学校給食センター修繕事業	南部学校給食センター	H	H31～H31	31,130	—	経年劣化により調理機械や関連設備の老朽化が進んでおり、給食の調理に支障が見られる頻度が高くなってきている。今回、炊飯機器システム、回転釜の更新を実施したが、部品の欠品により修繕対応が出来なくなっている。今後、多岐にわたる更新等を実施し、学校、幼稚園に確実に給食を届けるよう努力する。		
18	東部津山学校給食センター大規模改修事業	東部津山学校給食センター	H	H31～H31	3,878	—	塗装の劣化剥離が目立っていた厨房内床面を改修することにより、衛生面を確保することができ、安全性が増した。今後、必要なら修繕や改修を見据えつつも、学校再編にも対応できる施設として管理運営に取り組むことに努力する。		
19	教育用コンピュータ更新事業	生き生き支援室	H	R1～R5	126,273	—	小中学校の教職員が使用している校務用コンピュータについて、導入から6年以上が経過し、耐用年数が超過していることやウィンドウズ7の端末の更新をすることから、これらの端末の更新を行った。併せてデジタル教科書等のソフトウェアのライセンス更新を行った。今後とも計画的な更新計画を立てていく。		
20	学校音楽支援事業	学校教育課	H	R1～R4	5,695	—	各小中学校において調査を実施し、音楽活動により早い替えが必要な吹奏楽器等を購入した。今後は市内小中学校の生徒が音楽に親しみ、学習意欲や技術の向上に資するため、老朽化した小中学校の吹奏楽器を計画的に更新し、各校における音楽活動を支援するとともに、音楽を通して情操教育を推進していく。		

構成する
事務事業

令和元年度実施事業 施策シート

施策		6 生涯学習の推進	
担当部局/課名	教育委員会教育部生涯学習課		
関連部局/課名			
計画の体系	基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	
	政策の分野	2 生涯学習・スポーツ	
目的	個別政策	3 生涯学習の充実	
	目的	<p>社会教育関係団体及び指導者の育成・支援による人づくり、地域づくりを進めるため、社会情勢及び地域のニーズに即した学習機会や情報の提供を行う。</p> <p>地域や関係機関との連携により、子どもへの健全育成の推進とその基盤となる家庭教育の充実のため、情報提供や学習の機会の提供を行う。</p> <p>共に学び合うことで地域教育力の向上を図るため、地域ボランティアによる各種生涯学習活動を支援するとともに、地域と子どもたちの交流を促進する。</p>	
施策	年間の取組総括	<p>高度情報化社会の中で、子どもたちを取り巻く環境がめまぐるしく変化していることから、青少年の健全育成と地域ぐるみで子どもを育てるための社会教育の充実が求められている。</p> <p>家庭・地域・学校が、それぞれの役割の重要さを認識し、相互に連携し支え合いながら子どもたちの成長を社会全体で支えていく仕組みづくりを推進する。</p>	
決算額計	62,997 千円		

		担当課等の自己評価				学識経験者の評価・意見	
事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂島晃氏】【下段＝小野寺文晃氏】
1	青少年のための登米市民会議支援事業	生涯学習課	S	H17～	3,845	維持	<p>少年の主幹登米地区大会・登米市中学校国語弁論大会及び登米市青少年健全育成推進のつどい等の事業を実施した。また、会報「伸びゆく登米市の青少年」は市内全戸へ配布し、啓発活動の推進に努めた。</p> <p>なお、在町域の支部へ補助金を交付し、地域での活動を支援した。</p> <p>今後、青少年問題の持つ重要性に鑑み、関連団体等と連携した取り組みが必要であるため、引き続き支援していく。</p>
						維持	<p>あいさつ運動や少年の主幹地区大会、弁論大会の開催、地区の活動への支援等、青少年健全育成のために、地域と家庭、学校が連携して取り組んでいる。「地域の子は地域で守り育てる」という考えを共有し、この事業を維持し、更に内容を充実させてほしい。</p> <p>児童生徒の健全育成に寄与している事業である。コロナ禍にあつて各種事業の見直しは避けられないと思うが、逆に本事業の果たす役割はますます大きくなっていくものだと考えられる。時代にあった取り組みを検討し、事業内容の充実を図ってほしい。</p>

事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価、意見等【上段＝桂島晃氏、下段＝小野寺文晃氏】
2	ブックスタート事業	迫図書館	S	H18～	686	改善	絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」を提供するため、内容の異なる2冊の本が入ったブックスタートパックを配付し、赤ちやんとその成長に関わる方が互いに心を通い合わせ、幸せが感じられるきっかけ作りを図った。 また、絵本をただ配るのではなく、一組ずつの赤ちやんと保護者に、絵本を開く時間を楽しさをその場で体験してもらう機会を提供する。 なお、図書館の新刊絵本などの情報を提供し、図書館利用の増加に努める。 今後は事業内容の改善や財源についてもふるさと応援寄付金の活用や民間からの支援についての検討を行うこととする。	改善	赤ちやんと保護者に絵本を配付するだけでなく、絵本を開く楽しさを体験させ、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動は、子育て世代の日常生活に潤いを与えらる。また、読書推進の観点から、早期からの読書習慣形成が重要と考える。今後、先進地域に学び、図書館利用促進、セカンドブック、サードブック事業に発展できないか検討してほしい。
							学校教育における読書活動の重要性は衆目の一致するところであり、読書習慣の定着は重要である。その基礎は、乳幼児期に良書に触れることにあると考えており、本事業の持つ意味は大きいといえる。是非とも継続してほしい事業である。 しかしながら、本事業のポイントには絵本を通して「心のふれあい」の大切さに気付き「絵本を開く楽しさ」を体験してもらおうということにあるわけで、絵本を配るだけでは事業効果は薄いと思われる。大切なのは、読み聞かせする親世代(大人)の読書意識の改革と市民の読書習慣の醸成であろう。		
3	学校・地域教育力向上対策事業	生涯学習課	S	H20～	14,549	維持	市内全域で各地区協働教育コーディネーターが幼稚園や小・中学校とのパイプ役となり、学校からの支援要請と学校支援ボランティアのマッチングを行い、多様な学校支援を展開した。 これまでの学校支援で培ったボランティアのネットワーク、学校及び学校の地域連携担当職員との信頼関係を大事にしなが、地域や保護者へ学校支援活動の理解を進め、協力を増やすとともに、学校側のニーズに的確に対応できるように、学校側の確保に向けて取り組んでいく。	維持	全地区にコーディネーターが配置されており、学校と地域をつなぎ、地域の子どもたちと児童生徒がふれあいがながら教育活動を展開している。この事業は、学校運営協議会制度との連携により、コミュニティ・スクール推進の重要な役割を果たすものであり維持する必要がある。
							これまでで地域コーディネーターが積み上げてきた実績は素晴らしいものがあると感じている。地域社会の再生の上から、市内全小中学校がコミュニティスクールとつながっている今、本事業の効果をさらに高めるためにも、二つの事業を融合させ、手立てを探ってみてはどうだろうか。		

構成する
事務事業

事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂島晃氏】【下段＝小野寺文晃氏】
4	放課後子ども教室事業	生涯学習課	S	H21～	16,478	改善	放課後子ども総合クラブとの連携に向け、既設教室の終了時刻の繰上げ、来年度以降に新設する教室の開設準備を行うこととし取り組みを進めている。本年、新たに1校定期開催型で開設したが、多くの放課後子ども教室が児童クラブの機能を担っている現状から、本来の事業目的に沿った機能分担を進め、安心・安全な居場所の確保を図る。	改善	放課後子ども総合クラブの連携により、放課後子ども教室と児童クラブが、相互に乗り入れて一体的に運営する体制づくりが進んでいると理解している。管轄の違うから一体化するには様々な課題があると思われるが、国の方針を踏まえ、先進地域に学びながら、業務の改善に取り組んでほしい。
5	生涯学習子育てサポート事業	生涯学習課	S	H25～	115	維持	子育てサポート事業は、子育て世代が生涯学習や地域コミュニティ活動への参り加促進に有効である。また子育て中の事業の周知を進め、一時保育にとどまらず子育て世代の周知を進め、一時保育にとどまらず子育て世代のスキルアップを行う。また、要請事業数が多くなってきていることから、それに応えられるよう新たなサポート一確保に努める。	改善	子育て中の女性が、育児について学んだり、同世代の人と情報交換することなどは、とても大切なことであり、維持すべき事業である。子育て中の女性が、リフレッシュして学べるようなこの事業の周知が進めば、要請件数も増加するものと思われ。周知・広報の方法を検討してほしい。
6	宝江ふれあいセンター改修・修繕事業	生涯学習課	H	R1	3,663	—	宝江ふれあいセンターは市民のための施設として活用されているが、シロアリ被害により事務室周辺の床及び壁が虫食い状態になっている。このまま放置しておくと倒壊の恐れがあるため、事務室改修工事の実施設計及び本工事を行った。 ・事務室改修工事実施設計業務 605千円 ・事務室改修工事 3,058千円	維持	コロナ禍の影響はこれからは表面化してくるよう感じる。特に、親の子どもに対する虐待やネグレクトが心配される。本事業がその防波堤の役割を担ってくれることを期待している。安心して子育てができる環境の整備が確保されることは子育て世代にとっては非常にありがたいと思う。あわせて、学校の抱える諸課題や人口減少の歯止め(若者の流入)としても効果は高いと思われ。
7	森公民館改修・修繕事業	生涯学習課	H	H30～	23,661	—	平成25年度に社会教育施設災害復旧事業の改修に認定されなかった森公民館の屋根防水工事及び西・南側の外壁の修繕工事を行った。 ・屋上防水等工事 23,661千円	—	—

構成する
事務事業

令和元年度実施事業 施策シート

<p>施策</p> <p>7 スポーツ活動の推進</p>	
<p>担当部局・課名</p>	<p>教育委員会教育部生涯学習課</p>
<p>関連部局・課名</p>	
<p>計画の体系</p>	<p>基本政策</p> <p>1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり</p> <p>政策の分野</p> <p>2 生涯学習・スポーツ</p> <p>個別政策</p> <p>4 スポーツ活動の充実</p>
<p>目的</p>	<p>スポーツ活動を通じて、心身の健康と体力の向上とともに、人と人、地域と地域をつなぐコミュニケーションづくりを図る。</p>
<p>施策</p>	<p>市民の主体的な運営による各種スポーツ大会の開催、事業委託をはじめ、競技力の向上、地域と子どもたちとのスポーツ活動の振興を担う登米市体育協会、登米市スポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブの運営、取組を支援し、市民がスポーツ活動に親しめる環境づくりを推進した。</p>
<p>決算額計</p>	<p>107,632 千円</p>

		担当課等の自己評価				学識経験者の評価・意見	
事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂島晃氏】【下段＝小野寺文晃氏】
1	スポーツ競技会開催支援事業	生涯学習課	S	H22～	194	維持 改善	<p>スポーツに親しみ、生涯にわたって、心身の健康の保持増進に努めることは大切なことである。今後とも大会を支援し、競技人口を維持していくことは必要である。</p> <p>スポーツ振興や健康増進の観点から本事業の持つ意味は大きい。しかしながら本事業のねらい・目的が見えづらくマンネリ化の感はない。</p> <p>競技会開催の狙いや目的を精査しながら事業を推進していくことや、担当課としての積極的な関与が望まれる。市民の参加意欲を高める魅力ある競技会運営を模索してほしい。</p>
	取組状況や課題の分析と今後の取組内容						<p>参加者数は微増したが、ピーク時から約半減にまで落ち込んでいる。要因として、これまでにない自主的な運営を図る団体が生まれていることや、新規団体が2件に留まることから、当事業の広い活用を促している。</p> <p>競技スポーツの振興に向けて、既存事業とともに新たな大会開催の支援策として、新規の活用団体が増加し競技力の向上につながるよう、今後とも団体等との連携により、当事業の周知、活用に努めていく。</p>

事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂島晃氏】【下段＝小野寺文晃氏】
構成する事務事業	2	総合型地域スポーツクラブ育成事業	S	H17～	28,800	維持	<p>会員数増加の推移が見られるが、巡回訪問等により、自主財源確保の低迷や次世代の担い手養成等、組織の維持発展への課題が提起されている。</p> <p>今後とも各クラブの活動が市民のスポーツの魅力ある事業や各課題を協議しながら、持続的発展が図れるよう各クラブの取組を支援していく。</p>	維持	<p>総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に参画し、自発的な活動を行い、地域コミュニティの核となることなどが期待されている。代表者による合同研修会を開催するなど運営等について情報交換する機会を設けてはどうか検討してほしい。今後とも、組織体制や財務基盤が充実するよう支援していく必要がある。</p> <p>各スポーツクラブ間で運営に関する温度差を感じる。市民のスポーツに対する必要性や意欲が高まりつつある今こそ、これまでの運営等について総括してみることにも必要ではないだろうか。</p> <p>少子高齢化が進みます進めれば、会員数の確保の難しさも表面化するものと思われ。資金援助にとどまらず運営面や組織の在り方なども含めて市としての積極的な支援が必要であると考え。</p> <p>体育協会への加盟人数は、目標達成率が4年間連続で95%以上である。今後とも、体育協会及び加盟団体を支援し、加盟人数の確保に努めてほしい。</p> <p>スポーツクラブ同様、少子高齢化の波はスポーツ協会にも少なからず影響してくると思われ。事業は維持しつつも、新しい時代に合った協会の在り方などをしっかりと検討する時期に来ていると思う。市の強い指導力を期待したい。</p>
	3	登米市体育協会支援事業	S	H17～	7,140	維持	<p>競技力の向上、生涯スポーツの振興に向けて、加盟団体等の支援、協力、各種施策を推進しているところであるが、少子高齢化、指導者の担い手不足等の影響により、今年度においても加盟人数は減少傾向にある。</p> <p>各課題や市体協の方向性について協議を進めるとともに、市民のスポーツ活動への誘導が図られ、加盟団体の維持、拡大につながるよう、引き続き市体協の取組を支援していく。</p>	維持	<p>保護者や地域の期待等から、指導者は勝利至上主義に陥りやすいと考える。スポーツ少年団の理念を踏まえ、技術指導だけでなく、中学校の部活動にも繋がるように、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するよう指導が必要と考える。</p>
	4	登米市スポーツ少年団本部支援事業	S	H17～	3,456	維持	<p>県スポーツ協会と連携し、チラシや体験の実施、母集団・指導者研修等の取組みに努めているものの、少子化の進行やスマホ並びに家庭用ゲーム機等の普及による運動機会の減少、指導者の高齢化等により、団員数を減らすこと、指導者数とともに微減にある。</p> <p>オリンピックでの感動を生んだ競技種目の体験など、スポーツ活動をはじめ、仲間づくりなど、スポーツが育む力を、子どもたちにより伝えられることにより、スポーツ少年団登録割合の高まりにつなげるよう、引き続き本部組織の取組を支援していく。</p>	改善	<p>これまででスポーツ少年団活動が果たしてきた役割は大きい。学校の働き方改革が叫ばれ、今後ますます社会体管としてのスポーツ少年団の在り方が問われていくと思われ。そうした通渡期にあつて、部活動との関連を含めた運営の在り方については大きな課題の一つであると考えている。その意味からも、再度「スポーツ少年団の理念」に立ち返った運営に努めてほしい。そうすることによって、指導者、加入者の減少に歯止めがかかるとは思われない。</p>

事業番号	事業事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂島晃氏】【下段＝小野寺文晃氏】
5	社会体育事業 業委託事業	生涯学習課	S	H17～	9,032	維持	河北レガッタ、カッパハーブアマテラスなどの事業で参加者数が増加した一方、台風19号の影響により、スポーツまつりや飛翔杯柔道大会が中止となり、全体の参加者数が減少した。 参加者数が伸びている事業、削減する事業があり、それぞれの要因を委託団体と分析、共有し、各事業によるスポーツ活動の振興、交流人口の拡大に努めている。	維持	行政主導から市民主体の運営の転換を図り、事業を執行委員会に委託したことにより、大会や講演会等が充実してきているように思われる。連携を強化し、参加者の確保に努めてほしい。 毎年県内外から参加者が訪れる大会となっており、交流人口拡大に一役買っていると思われる。コロナの影響や災害等の影響で流動的な面もあるが、ぜひ継続の方向で進めてほしい。さらには素晴らしい事業にするためにも、常に改善意識をもって実施に臨んでほしい。
6	東京オリンピック・パラリンピック事前プロモーション活動事業	生涯学習課	S	R1～R3	3,695	維持	東京オリンピック事前合宿誘致により、市民とオリンピックとの交流を通じて、スポーツの振興をはじめ、地域の活性化を図るため、国のホストタウン事業への登録を行い、ポータルトポルト協会との事前合宿の合意書締結に至った。また、在ポリンピック日本語学校と市内生徒との異文化交流などを行い、オリンピックの開催とポリンピックの受入支援に向けた機運醸成に努めた。 令和2年度は「ポリンピックを学ぼう！」と題し、同国の食、歴史や文化を学ぶなどの事業を展開し、引き続き機運醸成を図っていくとともに、次年度に同国が活躍できるよう、受け入れ体制を準備していく。	維持	ポータル競技出場国事前合宿誘致における経済効果、教育効果は大きいと思われる。新型コロナウイルス感染拡大により、1年ほど延期となったが、事業の広報活動などを充実させ、市民の機運醸成を図ってほしい。 コロナの影響で東京オリンピックの開催も心配されるところではあるが、この事業を誘致だけににとどめず、これを好機に大会終了後も継続して交流ができるように事業を進進してほしい。児童生徒の国際感覚を醸成するうえでも本事業に大いに期待したい。
7	パークゴルフ整備事業	生涯学習課	H	H28～R1	19,632	—	市民の健康増進に向けて、大会開催も可能な日本パークゴルフ協会公認パークゴルフ場を整備し、令和元年6月にオープン。 コミュニティスポーツとして、さらにはスポーツリズムへの発展として交流人口の拡大を図っていく。 ・外構工事費 15,015千円 ・機能植栽工事費 4,050千円 ・誘導案内看板整備工事費 309千円 ・階段設置工事費 258千円	維持	

構成する
事業

事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	取組状況や課題の分析と今後の取組内容	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂島晃氏 下段＝小野寺文晃氏】
8	社会体育事業施設トイレ改修事業	生涯学習課	H	R1～R2	12,019	—	本市の自然環境保全と下水道及び合併処理浄化槽への接続推進に基づき、水洗化が未整備である新田総合運動場において、ゆとりあるスペースの確保と便器の洋式化及び水洗化となる合併浄化槽トイレを整備した。 屋外トイレの利便性の向上により、地域スポーツの振興に寄与していく。 ・建築確認手数料 29千円 ・設計監理業務料 1,188千円 ・工事費 10,802千円		
9	市民プール改修・修繕事業	生涯学習課	H	H21～	10,125	—	老朽化する施設の改修を行い、市民プールの安全な管理運営を図るため、平成30年度に強風被害を受けた天窓や、温水を各プールに振り分ける三方弁を改修した。 建物や設備の改修を行い、施設の機能維持により、競技力向上、生涯スポーツの振興に寄与していく。 ・天窓改修工事 7,664千円 ・三方弁改修工事 2,461千円		
10	中津山運動場改修事業	生涯学習課	H	R1～R2	2,545	—	排水処理機能の悪化が著しいことから、整地、暗渠排水により機能改善を図るため、改修工事に向けた測量設計を行った。 施設の機能維持により、地域のスポーツ活動の振興に寄与していく。 ・測量設計業務料 2,545千円		
11	中田総合体育館改修・修繕事業	生涯学習課	H	H25～R3	7,931	—	老朽化する施設の改修を行い、安全な機能維持を図るため、故障にある空調機器やエレベーターを改修した。 建物や設備の改修を行い、施設の機能維持により、競技力向上、生涯スポーツの振興に寄与していく。 ・1階空調機器改修工事 6,996千円 ・油圧エレベーター改修工事 935千円		
12	南方総合運動場改修・修繕事業	生涯学習課	H	R1～	3,063	—	老朽化する施設の改修を行い、安全な機能維持を図るため、高圧受電設備を改修した。 建物や設備の改修を行い、施設の機能維持により、競技力向上、生涯スポーツの振興に寄与していく。 ・高圧受電設備改修工事 3,063千円		

構成する
事務事業

令和元年度実施事業 施策シート

施策		8 文化 芸術活動の推進	
担当部局/課名	まちづくり推進部市民協働課		
関連部局/課名	教育委員会教育部文化財文化振興室		
計画の体系	基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	
	政策の分野	3 文化・交流	
	個別政策	5 文化財保護と文化・芸術活動の充実	
施策	目的	児童生徒が生音楽や舞台芸術と直接ふれあう機会を提供し、芸術をより身近に感じ興味を持たせながら豊かな情操を養う。 多くの市民が日頃から芸術文化活動に取り組んでおり、登米市民文化祭等を通じ発表する場の提供と、市民が身近に鑑賞する機会を提供できるよう取り組む。	
	年間の取組総括	みやぎの文化育成支援事業については、市内小中学校の児童生徒を対象とし、青少年劇場小公演8公演、巡回小劇場を2公演開催し、優れた芸術を鑑賞する機会を提供した。文化協会活動支援事業については、「宮城県文化協会運営研修会」が登米市文化協会が主催となって開催されたことにより、意見交換や交流の場を設け、他地域の芸術文化に触れる機会が得られた。文化創造プラン事業については、近年の入場者数は横ばい状態となっており、新たな事業の起り起こしや、関係機関と連携した取組を検討し、来場者数の増加につなげる必要がある。登米祝祭劇場改修・修繕事業については、高圧気中開閉器交換工事と、エレベーター制御装置の修繕を行い、利用環境の改善が図られた。	
決算額計	2,059 千円		

担当課等の自己評価						学識経験者の評価・意見	
事業番号	事業事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂島晃氏】【下段＝小野寺文晃氏】
1	みやぎの文化育成支援事業	文化財文化振興室	S	H17～	2,059	維持	子どもたちが本物の芸術・文化に触れ、日ごろ味わえない感動や刺激を直接体験することによって感性が育まれ、豊かな人間性や創造性をはぐくむことに繋がっていくと考える。実施方法を検討し、事業は継続実施してほしい。
構成する事業						維持	インターネット環境が整い、多くの児童生徒がインターネットを通じて様々な芸術に触れることが可能になってきているが、本物を見る機会はいまだに多くない。事業を進めるうえでの課題もあり、縮小はやむなしと思いが、本物からしか得られないことも多い。工夫改善しながら事業の継続を検討してほしい。

施策		9 文化財等の保護・継承	
担当部局/課名	教育委員会 教育部文化財文化振興室		
関連部局/課名			
計画の体系	基本政策	1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	
	政策の分野	3 文化・交流	
目的	個別政策	5 文化財保護と文化・芸術活動の充実	
	施策	本市に伝わる貴重な歴史資料等の調査を行うとともに、文化財の保護や保存、文化財愛護思想の普及啓発を図る。 歴史資料等を良好な状態で保存し、公開に努めるとともに、地域の歴史文化に対する理解の向上を図る。 身近に学習できる機会の拡充を図り、郷土への誇りと愛着心の高揚を図る。 地域に引き継がれた伝統芸能の保存伝承に努めるとともに、担い手となる後継者の育成を支援する。 登米市の貴重な文化財を次世代に引き継ぐため、無形民俗文化財・無形文化財等の保存継承と有形文化財の修復・保護のための補助金の交付、文化財施設の修繕を行った。 少子高齢化の影響等で各継承団体の会員が減少し、陸上や活動を休止する団体が出ている状況であり、各団体の後継者育成が重要な課題であるため、地域伝承文化振興事業として、地域伝承文化の保存・伝承及び担い手の育成、地域伝承文化に触れる機会の提供、情報の発信を行った。	
年間取組総括			
決算額計	502,887	千円	

担当課等の自己評価				学識経験者の評価・意見			
事業番号	事務事業名等	担当課	H/S別	事業期間	決算額(千円)	今後の方向性	評価・意見等【上段＝桂 島 晃 氏】 【下段＝小野寺文晃 氏】
1	文化財保護支援事業	文化財文化振興室	S	H17～	2,120	維持	文化財は、我が国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものである。文化財の保存・活用は、心豊かな生活の源となるとともに、優れた文化の創造と発展の基礎となるものであると考える。団体への支援を維持してほしい。 少子高齢化が急激に進展する今、文化財の保護・伝承は大きな課題である。文化財の保護活動は、登米市の財産として登米市民の総力で取り組むべき事項ではないかと考える。そのためにも登米市として広い視野に立った保護支援・リーダーは欠かせない。あわせて、市内文化財の積極的な広報も進めてほしい。
	無形民俗文化財・無形文化財等保存団体へ補助金の交付を行った。 また、台風19号により被災した指定文化財へ補助金の交付を行った。 今後、貴重な文化財を次世代へ引き継ぐため、団体への助成のほか、各種支援事業の情報提供を行う。					維持	

Ⅲ 学識経験者からの総括意見等について

【桂島晃氏】

登米市総合計画・基本政策1「生きる力と創造力を養い自ら学び人が『そだつ』まちづくり」を目指した個別の施策の各事業について、今回評価した。

各事業の目的が明確であり、それに迫るための手段・方法が具体的に示されており、実効性のある取組がなされていると捉えている。改善の余地がある事業もあるが、全体としては「概ね良好な状況」と評価できる。

今後、総花的な事業展開も必要だが、登米市教育基本方針のねらいに迫るために、重点的事業を決めて注力する必要があると考える。重点的に取り組むことで、目的意識が高まり、更なる成果が期待できると考える。

東日本大震災後、都市部に人口が流出し、県内のどの市町村も人口減となり、併せて少子高齢化も進んでいる。若い世代の定住者を増やすためには、雇用の確保はもとより、子育て支援及び教育の充実が必要である。そういう意味では、教育委員会の今後の取組に期待されることは、ますます大きくなっていくものと思われる。

「街づくりは人づくり」とも言われる。登米市が全ての学校で取り組むコミュニティ・スクールは、まさに、地域と連携・協働しながら、地域を担う人材を育成しようというものである。新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の理念の実現にも繋がるものであり、先進地域に学びながら、強力を推し進めてほしいと思う。

歴史と文化が息づき、優秀な人材を輩出している登米市であるからこそ、ふるさとを愛し社会や地域に貢献できる人材を育成する教育を、更に充実させてほしいと強く願っている。

【小野寺文晃氏】

今回評価させていただいた各事業には無駄なもの一つも無いと思う。しかしながら、予算に限りがある中で各事業を効果的に実施しようとするれば、どうしても無理が生じる。「スクラップ&ビルド」はよく言われることであるが、なかなかそれが実現できていないのが現状ではないだろうか。逆に、「ビルド&ビルド」の状況となり各事業がそれぞれを圧迫しあっているようにさえ感じる。

そこで、大切になってくるのが、事業の「軽重と優先順位」を付けることである。各課室それぞれに工夫を凝らしながら事業展開している中で順位付けするのは困難を極めるものと思う。だからこそ教育委員会としての「方向性（ビジョン）」が重要になってくる。各種事業を通してどのような「街づくり」や「人づくり」を推進しようとしているのかが明確になっていない限り、どうしても実施事業は総花的になりマンネリ化を生む。どの事業も目指すところは一つのはずである。再度、教育基本方針に立ち返り、各課室で事業間の関連なども洗い出しながら事業の見直し、再構築を図ってほしい。

「住みたいまち登米」をつくるのは、まず「人づくり」だと思う。教育委員会はその最前線にいる組織であり、それぞれが取り組む各種事業は大切なアイテムである。社会を取り巻く現状は厳しいものもあると思うが、教育委員会の一員として事業推進に携わることに自信と誇りをもっていただきたい。今後の取り組みに大いに期待し総評に代えたい。

IV 教育委員からの参考意見等について

【畠山信弘教育長職務代理者】

- ・外部評価者を2人に増員したのは評価に値すると思う。しかし、他市町では、教育行政経験者や社会教育経験者、民間企業経営者などを加えて、年複数回の会議を重ね、市民の負託に応えているようである。
- ・学識経験者2人の評価も興味深いし、参考になった。できれば、社会教育経験者の評価も知りたい。
- ・評価の基準が不明確なためか、「取組状況や課題の分析と今後の取組内容」が曖昧な表現になっている事業が多く見られた。

【小野寺範子委員】

- ・「ブックスタート事業」について、予算の関係もあり、ブックスタート事業も終了するのではないかとボランティアさんから不安の声をいただいたことがある。この事業は乳児のうちから、また家庭教育としても続けてほしい。
- ・「放課後子ども教室事業」について、児童クラブは祖父母の居る家庭では利用できない。この事業は放課後の居場所づくりとして、とても良い環境にあると思う。学校と切り離して責任というところは心もなくなってしまう。幼保がこども園になっている現在、児童クラブも市から民営になるが出てきている。近い将来、民営化としてこの事業のように放課後の居場所が確保できるよう望む。
- ・「生涯学習子育てサポート事業」について、市や県で研修を受けたサポーターの現場での実践が伴わなかったら登米市家庭教育支援「登米き」が一昨年立ち上がり、公民館事業の子ども預かりやフアミサポの登録など、とても良い方向に向いている。
- ・「みやぎの文化育成支援事業」について、予算の関係や担当部局もかわり、市として縮小の方向性ではあるが、コロナの影響下、多人数が集まれず、演者も移動ができない昨今、演者のDVDやリモートでも良いので、児童生徒に鑑賞の機会を与えていただきたい。

【大久保芳彦委員】

・学校教育について、教育長一般事務報告及び公開研究会等学校訪問を通じて、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導運営体制の構築がなされている。学校教育を担う教員の資質能力の向上を図るための研修、教育研究所、地域、学校の連携・協働（コミュニティ・スクール等）が推進されている。いじめ不登校対応には、切れ目のない支援体制が構築されている。学力向上対策については、学力向上の先進県である秋田県能代市の取組を参考に授業づくりが行われ、公開研究会への参加で子どもたちの学習意欲と教員の意識の高まりを感じた。このような取組が全国学力調査の結果として、多少ばらつきはあるものの向上傾向にあると思われる。更なる向上を図るため教員一人一人の授業力を高められ、主体的に学び続ける児童生徒の育成をお願いし、学校教育に対する意見とする。

・社会教育について、心豊かな生活に向けた生涯学習の充実及び地域に密着したスポーツ活動の推進については、指定管理者を中心に様々な事業が行われていた。文化が息づくまちの創造については、歴史資料館施設の修繕事業で登米懐古館が完成し、多くの市民並びに観光客が訪れた。このようなことから、社会教育における基本方針に基づき施策に対応する事業が概ね実施されていると思う。但し、市民活動拠点である社会教育施設は経年劣化が進み、修繕・改修が大きな負担となっている。このことから、早急に抜本的な対策に取り組むとともに施設の新しい活用方法の検討が必要と思う。以上、課題を提起し社会教育に対する意見とする。

【佐竹美香委員】

・子育て支援を充実させていくには、教育だけでなくまちづくりや福祉・保健分野との関連が重要。登米市でも分譲地を中心に若い世代が増えているところもあり、保育施設の充実・児童クラブ放課後子ども教室との連携を強化するような施策があるとよいと思う。また、子育て支援の推進は生涯学習の推進と関係しているところも多く、事業の整理をしながら進めていかなくてはならないと考える。学校教育の充実については、現在行われている事業を教育の質を上げるためにも改善をしてほしい点がある。外国語の教育については、ALTと学級担任の役割を上手く連動させることでティームティーミングを成り立たせることができると思う。また、ALTの教育力・語学力にも差があると思うので、研修や交流会などの情報交換ができる場を設けていくことも必要なのではないかと思う。学力の向上について、登米市教育支援センターでの事業に期待したいと思う。MATHIや登米市学習スタンダードを学力の向上に活用されているが、学力調査では平均以下の現状がある。登米市の教員の指導力や教育へのモチベーションの現状を知りたいと思う。教員の指導力や教育へのモチベーションの実態を知ることにより、具体的な対策や必要な研修の企画、現場で起きていることの把握・改善に繋がると思う。今後も複雑化していく教育現場で先生方が自身の教育観を生かし、子ども達に学ぶことの楽しさを伝えられる環境づくりをしてほしい。

・スポーツの推進について、登米市は全国的にも肥満率が高いことが分かっている。子どもの頃からスポーツに親しむ環境が必要と思う。人生100年時代と言われる中で、登米市民が健康で過ごせるような事業の展開を期待する。

【須藤勝子委員】

- ・「教育研究所運営事業」について、教育研究所から教育センターへ改善点を踏まえて、前進されたのは大きな前進であると思う。評価の委員から改善の方向性が出ているが、相談事業はケアハウス教員の研修等、整理されたものは良いと思う。
- ・「学び支援コーディネーター配置事業」について、学びの支援コーディネーターは、良く動いていると思う。今後も各学校と地域、他の組織との連絡調整を図り、充実に努めていただきたい。また、土曜日学習教室、夏休み学習教室、夏休み学習教室は保護者から好評である。児童生徒も自分のペースで進めるので素晴らしい取組である。
- ・「子ども心のケアハウス設置事業」について、ケアハウスの動きがよく見えない。不登校の児童生徒の人数と働きかけている数のギャップが大きくなる。

V 登米市教育委員会としての今後の取組

教育委員会では、登米市教育振興基本計画及び令和元年度登米市教育基本方針に掲げる施策の具体化として、学校教育や社会教育分野の様々な事務事業に取組んでおり、今回、学識経験者からいただいた評価・ご意見などを踏まえ今後の取組についてまとめました。

学識経験者からの総括的なご意見としては、「各事業の目的が明確であり、手段・方法が具体的に実効性ある取組がなされているが、「学校教育」「社会教育」の各分野で展開する事業については、より優先順位を明確にした上で、重点的事業に注力することで更なる効果が期待できるのではないか」といったご意見や、「地域と連携・協力しながら、地域を担う人材を育成する教育を更に充実させてほしい」などのご意見をいただきました。

事務事業ごとの評価・ご意見として、学校教育分野では、新学習指導要領の完全実施に対応した外国語指導助手の活用方法や、教育研究所における調査研究・各種研修を通じた小中学校及び幼稚園教員の資質向上、秋田県能代市での視察・研修等による教職員の指導力向上並びにけやき教室と心のケアハウスとの連携や役割分担を明確にした支援のあり方や、学校運営協議会の充実などが求められております。このことから、全ての小中学校で「登米市学習スタンダード」を活用した「探究型授業」に取り組むとともに、イングリッシュ・デー等、様々な場面での外国語指導助手の活用をおとした、小学校の外国語科への支援の充実や英語力向上を図るとともに、教育支援センターを中心とした学力向上対策事業を継続し、教職員の指導力向上と児童生徒の学力向上を図ります。

けやき教室とケアハウスについては、総合的な適応指導教室として機能するよう、連携の強化や役割分担について検討を進め、学校運営協議会については、研修会等の開催により、コミュニティ・スクールの方向性を全ての学校で共通理解できるよう支援します。

社会教育分野の「生涯学習の推進」では、少年の主張登米地区大会をはじめとした各種事業の実施や地域活動への支援、地域ぐるみで子どもたちを育成するための学校・家庭・地域の連携による、協働教育の推進、ブックスタート事業や放課後こども教室と児童クラブとの連携・住み分けについてご意見をいただきましたことから、青少年の健全育成については青少年問題の持つ重要性に鑑み、関係団体等への支援を継続するとともに、ブックスタート事業については事業内容の見直しと合わせ財源の確保に努め、放課後こども教室につきましては児童クラブとの一体・連携による運営と役割の明確化を図ることとします。

「スポーツ活動の推進」では、総合型地域スポーツクラブの活動支援、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致活動や受入支援に向けた機運醸成などの取組や、少子化の進行による団員数の減少などの課題を抱えているスポーツ少年団活動と部活動との関連など支援のあり方についてご意見をいただいたことから、今後、各スポーツクラブとの情報交換をはじめ、スポーツ少年団の理念に立つ育成指導や加入率の向上、東京オリンピック機運醸成とポーランドボート協会の事前合宿受入支援等に向けて、各支援団体と連携を図りながら、スポーツに親しむ環境づくりを進め、スポーツ活動の推進に努めてまいります。

「文化・芸術活動の推進」、「文化財等の保護・継承」では、台風19号により被災した指定文化財への支援や、米川の水かぶりなど地域伝承文化の保存・伝承、情報発信などを行ってきましたが、小中学校を巡回する小劇場については、実施方法に工夫と改善が必要とのご意見をいただいたことから、小中学校を巡回する芸術文化鑑賞機会の提供について、宮城県教育委員会等から提供される実施計画を基に小中学校と協議を行うことで、各校が希望する芸術鑑賞事業の実施を支援します。また、歴史博物館や登米懐古館での企画展等により、貴重な文化財を「見て知って学ぶ」機会の提供と情報発信に努めるとともに、歴史や伝統文化の保存・伝承を推進します。

教育委員からは参考意見として、社会教育経験者の評価や評価基準の明確化、各分野の事業実施や教育施設の維持に係る予算の確保や、登米市教育支援センターの事業展開などについて意見をいただいています。

教育委員会では、昨年度の評価結果を踏まえ、人間形成の基礎を担い「学ぶ土台づくり」となる幼児期から、自らの生き方をしつかり考える時期となる小・中学校での教育、そして地域を支える人材の育成を目指した学校と家庭・地域が連携した生涯学習教育の充実などを目指し、様々な事務事業に取組んできましたが、改善が必要と評価された事務事業もあることから、学識経験者等からいただいた評価や様々のご意見を活かしながら、さらに見直しや改善を必要とする事業などを分析し、今後の事業展開に反映してまいります。